

論文

トルーマン政権と北大西洋条約締結

西川 秀和*

はじめに

1. 北大西洋条約の萌芽
2. ヴァンデンバーグ決議
3. 北大西洋条約に対する西欧諸国とアメリカの見方
4. 北大西洋条約に対する米議会の姿勢
5. 米議会の姿勢に対するトルーマン政権の対応
6. 結語

はじめに

本稿では、北大西洋条約締結の経緯と、条約を締結するためにトルーマン政権がどのように議会と国民にはたらきかけたのか論じる。北大西洋条約は、マーシャル・プランに並んで西欧諸国を冷戦下に組み込む重要な枠組みであった。その北大西洋条約によりアメリカは最終的に西欧へのコミットメントを明確にしたが、それは、西欧の伝統主義的な外交から距離をおくというアメリカの立場から大きく逸脱するものであった。そのためトルーマン政権は、西欧の伝統主義的な「バランス・オブ・パワーを守るための伝統的な同盟関係のようなものと、NATOが全く異なっていること」[キッシンジャー 1996: 18]を示し支持を得る必要があった。

1. 北大西洋条約の萌芽

1948年1月22日、ベビン英外相 (Ernest Bevin) が、第二次世界大戦中のダンケルクにおける英仏協定をひきあいにだし、ベネルクス三国に相互防衛協定を結ぶことを勧めた。中でもベルギー首相兼外相のスパーク (Paul-Henri Spaak) は、ソ連の拡張に脅威を覚えていたので、ベビンの勧めはまさに渡りに船であった。ベビンはさらにアメリカ国務省に「アメリカ諸国と諸主権国家の後援による、何らかの形の西欧同盟」を作ることを提言した [Ismay 5-7]。

1948年2月にチェコスロバキアで共産主義者のクーデター⁽¹⁾が勃発したことで西欧諸国の危機感はさらに高まった。1948年3月4日、ブリュッセルにベネルクス三国と英仏の代表が集まり、同年3月17日ブリュッセル条約が調印された。トルーマンはその同日に「欧州への自由への脅威」演説⁽²⁾を行っている。この演説は、トルーマン・ドクトリンを欧州に適用したものであり、ドクトリンの焼き直しとも言える演説である。この演説の中では、ソ連によるヨーロッパ自由諸国への脅威が繰り返し述べられていた。その脅威は、「ブリュッセル条約調印の

*早稲田大学大学院社会科学研究所 2006年博士後期課程退学 (指導教員 池田雅之)

インクも乾かないうちに、ソ連が西ベルリン封鎖を開始した」[Ismay: 8] ことで現実のものとなった。このことは西欧諸国にその後の北大西洋条約締結交渉を急がせる要因となった。

トルーマン政権内部では、アメリカを含む集团的自衛権を明らかにし、ソ連による攻撃を抑止する必要性が説かれていた。具体的には、アメリカは、ベネルクス三国と英仏の五か国と、ソ連が近い将来ドイツやオーストリアに軍事行動を仕掛けた場合の実際的な軍事プランを話し合う必要があった。しかし、軍事プランとは銘打っていても実質上は、ソ連に対抗できる軍事力はまるでなかったもので、軍事プランとはすなわち撤退計画のことであった [Ferrell 2006]。そのため、ソ連に対抗することを目的にするならば、アメリカの明確なコミットメントが必要だったのである。ただし、当初アメリカは、少なくともブリュッセル条約体制が固まるまで、「欧州への自由への脅威」演説とヴァンデンバーグ決議で定められた範囲以上に正式な関与はしないことを五か国に納得させようとしており、最初からヨーロッパに深く関与する姿勢を示していたのではなかった。その一方で、アメリカは、五か国のみならず、ブリュッセル条約に基にして、ノルウェー、デンマーク、アイスランド、イタリア、ポルトガル、そしてスウェーデンにまで範囲を広げた集団安全保障体制を構想した [National Security Council 1948a]。こうした北大西洋条約の明確な萌芽は、少なくとも1948年4月23日には現われている [National Security Council 1948b]。

2. ヴァンデンバーグ決議

こうした趨勢をうけて上院では1948年4月にヴァンデンバーグ決議が可決された。外交、特に条約締結に関することは上院の管轄事項であったから、上院で可決された決議は北大西洋条約成立の可否を左右するものであった。

ヴァンデンバーグ上院議員 (Arthur H. Vandenberg) が中心となったヴァンデンバーグ決議は、「公正をともなった平和、人権の擁護、そして基本的自由は、国連のより効果的な活用を通じた国際協調を必要としている。それ故、上院は次のように決議する。上院は、国連を通じて国際的な平和と安全を達成するというアメリカの政策を再確認し、そのために公益をもたらす場合を除いて武力が行使されないように、また行政府は憲法の手続きの下に国連憲章の範囲内で以下の目的を特に追求すべきであるという上院の良識に基づく助言を大統領に与える」 [Langston 2007: 75] という前文に続いて以下の六か条からなっている。

1. 国際紛争と国際情勢の平和的解決を含むすべての問題に関して、そして新たな国の加盟承認に関して拒否権を排除することに自発的に同意すること。
2. 個別的または集团的自衛のための地域的もしくはその他の集团的な協定を、国連憲章の目的、原理、そして規定に沿って進展させること。
3. 憲法にしたがって、アメリカが、自国の安全保障に関わるものとして、継続的かつ非常に自助的で相互扶助に基づくものとして地域的または集团的な協定に関与

すること。

4. 攻撃によってアメリカの安全保障に影響を及ぼす場合、国連憲章51条の下に、個別的もしくは集団的自衛権を行使するというアメリカの決意を明らかにすることで平和維持に貢献すること。
5. 国連憲章によって規定されているように軍隊を国連に提供する同意と、違反に対する適切で信頼できる保証の下での、包括的な軍備の削減と規制に関して加盟国の間で同意を得るために最大限の努力を行うこと。
6. もし必要であれば、国連の強化に向けて適切な努力をした後、適当な時期に、国連憲章109条の下で召集される国連議会、もしくは国連総会で国連憲章を再吟味すること。

第二次世界大戦以前から著名な孤立主義者であったヴァンデンバーグが、以上のような六か条を含む、国際平和追求という国連憲章理念はアメリカの憲法に抵触しないと闡明し、さらに国連憲章に明記されている集団自衛権を容認する決議 [Ismay: 175] を採択する音頭を取ったことは上院の外交方針が大きく変わったことを意味している。つまり、この決議は、欧州防衛に対するアメリカのコミットメントの正当性を保障し、アメリカの孤立主義を脱却するものであった。

3. 北大西洋条約に対する西欧諸国とアメリカの見方

このような上院の支援を得たトルーマン政権は、積極的なイニシアティブの下、ブリュッセ

ル条約調印後、西欧諸国で折衝を重ね、1949年4月4日にワシントンにて北大西洋条約締結にこぎつけた。条約締結後、1950年9月にアチソン (Dean Acheson) とシューマン外相 (Robert Schuman) がニューヨークで会談し、その席でアチソンは、アメリカが平和時に軍隊をヨーロッパに常駐させるというアメリカ史上前例のない措置をとると伝えた [Trachtenberg & Gehr: 1-31]。これによりアメリカが北大西洋条約で中心的役割を果たすことがはっきり示されたのである。

北大西洋条約に対する西欧諸国とアメリカの見方⁽³⁾は違っている点もある [Ismay: 13-15]。アメリカは、次のような利点を主に想定していた。

1. 「多くの旗」の下に共同軍事行動を組織するための道具。
2. 同盟国同士の軍事的衝突を回避するための装置。
3. アメリカ自体の安全保障に基づきヨーロッパにおける平和と安全に対する危機を予防するため介入を行うことを正当化できる。
4. ソ連との交渉において、ヨーロッパ、ドイツ、及びベルリンの将来を決定する際に、一致した意見を作るフォーラムとしての意義。

一方、欧州諸国は次のような利点を主に想定していた。

1. 欧州防衛に対するアメリカのコミットメントが引き出せる。

2. ドイツの再軍備を政治的に受容可能にする。
3. ヨーロッパの将来に影響を与える決定にあたって意見を述べる場を各国が確保できる。
4. ソ連に対する共同防衛。

こうした利点の違いは立場が異なることによるもので両者の利点には基本的に利害対立はなく、問題となったのはイタリアの加盟問題やドイツ再軍備問題といった各論的な問題であった。このようにアメリカと西欧諸国が北大西洋条約を締結するにあたって深刻な問題はなかった。

4. 北大西洋条約に対する米議会の姿勢

米議会も北大西洋条約に対しては概ね肯定的であり、上院でワシントン・イヴニング・ポスト紙の「トルーマン氏の偉大な役割」という社説が紹介されたり [United States Congress 1949a: 3802], 条約調印式に議員が出席できるようにするため、午後の議会を休会させたりする一幕もあった [United States Congress 1949a: 3780]。しかし、タフト上院議員 (Robert A. Taft) のように北大西洋条約調印に反対する議員もいたのである⁽⁴⁾。北大西洋条約調印を承認するよう議会に要請することは、「議会に事実上、外交に関する機能を放棄させ、国防省が世界中に同盟国を作ること」を容認することであり、内戦や国家間問わず世界中あらゆるところでのありとあらゆる戦争に我々を巻き込もうとする」 [Berger 1975: 221-237; 234] ことだとタフトは述べている。またタフトの見解に同調するアーサー・ワトキンス上院議員 (Arthur

Watkins) は、北大西洋条約の問題点を六つあげている [United States 1949b: A1906-A1908]。

1. 欧州の同盟国が攻撃された場合、アメリカが戦争に赴く道義的、法的義務はあるのか。そして憲法で保障されている議会の戦争を宣言する権利はどうなるのか。
2. 北大西洋条約は、ヴァンデンバーグ決議の目的を体現するものといえるのか。
3. 北大西洋条約は、国連憲章に本当に合致するものなのか。そもそも集団自衛権の保障という国連憲章の条文は、国連全体の一般理論にそぐわないのではないか。
4. 北大西洋条約が、西欧諸国を武装させる義務を含んでいるのならば、国連憲章が集団自衛権を認めているので他の国々をも武装させる義務を負う必要があるのではないか。
5. 北大西洋条約は、防衛的かつ攻撃的軍事同盟として本当に有効なものなのか。
6. 欧州大陸で戦争が起きた場合、アメリカはどこまで介入すべきなのか。

5. 米議会の姿勢に対するトルーマン政権の対応

こうした状況下で北大西洋条約が上院で審議されている間、トルーマンは何度か北大西洋条約について演説の中で触れている。

「国連憲章の下で、我々と諸国は、武力紛争の危険に対して保障を与えなければならない。それが北大西洋条約の目的である。この条約の背後にある理念—相互防衛のための諸民主国家連帯—は我が国ではよく理解されている。(中

略)。侵略に抗する自由諸国の防衛力を有効にするための軍事援助プログラムによりまして北大西洋条約は重要である。この軍事支援プログラムは、相互援助に基づくもので、経済再建を続けている諸国民にさらなる自信を与えるだろう。このようなやり方は、戦争終結後初めて出現した欧州の民主国家に安定性を与えるだろう。またそのやり方は、同時にアメリカ合衆国の安全保障にも貢献するのである」
[Government Printing Office 1949: 290]

国連憲章の下での北大西洋条約という構図を示すことは、先述のヴァンデンバーグ決議を下敷きにしたもので、上院の支持を得るためには不可欠な要素である。それに加えて上院を説得しやすくするために、北大西洋条約は、アメリカが一方向的に西欧諸国に介入するのではなく、あくまでアメリカの自国の安全保障も視野に入れつつ自助かつ相互扶助に基づく関係を築くものであると繰り返し述べている。

つまり、北大西洋条約が結果的にアメリカ合衆国の安全保障に貢献することを示すことは、北大西洋条約の意義を国民にとって最もわかりやすくする。条約締結権は大統領に属するが、それには上院の助言と同意（三分の二以上の賛成）が必要である。そのため国民の支持は上院の同意を取り付ける上で無視できない。そのことは次にあげる演説の一部で顕著に示されている。

「今、上院は熟慮と大きな関心をもって条約を審議している。それは民主的なプロセスの一つである。すべての点が知らされている。国民世論は、圧倒的に条約調印に好意的であ

る。そして私は、上院がきつと承認を与えてくれると確信する。こうした重大な決定は、政府のみならず、アメリカ国民の決定である」
[Government Printing Office 1949: 386]

この当時の世論調査では、「上院は北大西洋条約を批准すべきか否か」という質問に対して、調査対象のうち67%が批准すべきだと答えている [American Institute of Public Opinion 1972: 829-830]。トルーマンは、こうした国民の支持を上院に示し、条約の早期批准を求めたのである。北大西洋条約に反対することは、トルーマンからすれば伝統的な孤立主義以外のなにもものでもなく、そうした孤立主義は、「戦争に至る道」であり、「戦争で敗北する道」
[Government Printing Office 1950: 474] なのであった。先述のタフトやワトキンスは、トルーマンの観点では、伝統的な孤立主義に固執しているにすぎないのである。伝統的な孤立主義を退ける一方で、トルーマンはアメリカの伝統に則って北大西洋条約の意義を明らかにする努力を怠っていない。以下の演説では、北大西洋条約をアメリカの大きな歴史的枠組みの中でとらえている。

「今日のアメリカ人の課題は、基本的にワシントンの時代と同じである。我々も民主主義を機能させ、敵に対してそれを守らなければならない。しかし、我々の今日の課題は、ワシントンの時代よりも大きな範囲に広がっている。我々は、我が国の自由と幸福、そして機会を増すことだけに関心を抱くだけではいけない。我々は、自ら政体を選択しようとし、生活水準を引き上げ、自ら望む生活を決定する諸国民に

も関心を抱かなければならない。ワシントンの時代から、偉大なる主義—アメリカ独立革命はそのために戦われた—は、世界中に知られ、幾世代もの人々の希望と心を沸き立たせてきた。同時に、科学の進歩を通じて、世界の国々は一蓮托生の身となっている。我々の安全と進歩は、以前にもまして諸大陸の自由と自己決定政府の前進と密接に関連しあっている。この時代は休みなく変わり行く時代である。世界の大部分の人々がよりよき社会秩序を求めている。彼らは、大きな自由と広範な機会が与えられる生活を求めている。彼らは自分の住む土地を所有したが、貧困、疾病、そして飢餓に対して安全でありたいと思っている。つまり、彼らは、彼らにあってと思う方法で彼ら自身の暮らしをおくりたいのである。このような独立とよりよき生活へのあらゆる場所の人々の沸きあがる要望は、自由と自己決定政府の理念に試練を課している。同時に、こうした理念は、それを壊そうとする輩からの激しい攻撃にさらされている。今日、こうした敵の中で最も攻撃的なのは共産主義である。共産主義は、よりよい生活を偽って約束することにより人々の自由を屈服させようとする。しかし、共産主義の最も大きな危険は、偽りの約束にあるわけではない。最も大きな危険は、武力により影響力を拡大せんとする武力帝国主義的手段にある。(中略)。国連の加盟国として自由諸国は、国連憲章に定められた原則に従って平和と国際安全保障のために働いている。より大きな文脈の中で、多くの自由諸国が、特定の地域で侵略に抗するのを目的にした共同防衛を強化するために協力している。それこそが北大西洋条約と相互防衛援助プログラムの意義である。我々は、共同防衛にお

いて自由諸国と共に協働し続けるだろう。我々の防衛は彼らの防衛であり、彼らの防衛は我々の防衛なのである。こうした国々のまとまった防衛は攻撃に対する強い抑止になり、それは時間が経つにつれてますます強くなるだろう。共同防衛を作り上げるにおいて、我々はいかなる国にも我々の生活様式を押し付けたりはしない。自由は征服によって広められるのではない。民主主義は、指令によって作られるわけではない。自由と民主主義は、信念と模範、そしてそういったものが何を意味するのか実際に体験することで育まれる」[Government Printing Office 1950: 172-173]

ここでは自由、幸福、そして機会の追求というアメリカの歴史を貫く普遍的価値観を示している。さらにそうした価値観を武力で攻撃するのが共産主義であることを提示すると、北大西洋条約の意義を導き出し、北大西洋条約は、アメリカにとって単に欧州での共産主義に対する防壁以上の意味を持つものだと暗示している。そのうえ、ワシントン時代と現代の世界情勢との違いを明示することで、アメリカが孤立主義に陥らず、積極的に自由諸国と協働していく理由を鮮明にしている。そうした情勢の違いがありながら、現代の共産主義に対する戦いは、自由のための戦いというワシントン時代との共通項を有することから、アメリカ独立革命との絶妙なアナロジーを構築している。この演説中の「我々の防衛は彼らの防衛であり、彼らの防衛は我々の防衛なのである」という言葉は、北大西洋条約のアメリカにとっての意義を端的に示す名言であると私は思う。

北大西洋条約に関しては、北大西洋条約の

アメリカにとっての意義を明らかにしながらも、アメリカの欧州に対するコミットメントがどの程度になるかほとんど明言されていないという問題点もある。1951年1月11日の記者会見 [Government Printing Office 1951: 18-23] で、トルーマンは米軍の欧州増派について以下のように質問攻めにあっている。

記者：「大統領閣下、トム・コナリー上院議員 (Tom Connolly) が議会で今日、『将来、今、まさにヨーロッパ連合防衛軍が動員されようとする時に、行政府が議会に [アメリカの] 軍隊の派遣を諮るだろうと私は確信する』と演説しました。これはあなたの立場を正確に反映しているのですか？」

この質問を皮切りに一連の北大西洋条約に関する質問攻めが開始された。記者が言及しているコナリーは、上院外交委員会委員長で、北大西洋条約の目的は、「特定の国家に対抗するためではなく、攻撃そのものに抵抗することになる」 [キッシンジャー 1996: 20] という政府見解を促進している。そのためこの日の発言もトルーマン政権の見解を示すものと受け取られたのである。

大統領：「メイ⁽⁵⁾、ここにある文書を読ませて欲しい。(中略)。『大統領に合衆国軍最高司令官として憲法上与えられた権限の下に、大統領は世界中どこにでも軍隊を派遣する権限を持っている。この権限は、繰り返し議会と司法によって認められてきている』。『当政府は国連の下での義務、その他の条約に関する義務を果たし、そうした義務を果たすのに必要な場合は

いつでも軍隊を派遣し続けるであろう』。今、デーン・アチソン国務長官 (Dean Acheson) は、[上院] 外交委員会での喚問において、北大西洋条約は、軍隊の派遣が必要とされるのではなく、各国がそれぞれ北大西洋条約加盟国の防衛に関して何が必要なのか心に決めることが必要とされるということを完全に明らかにしようとしている。それは外交委員会の記録上の問題であり、コナリー上院議員が言及していたのはそれに関してである」

「北大西洋条約は、軍隊の派遣が必要とされるのではなく、各国がそれぞれ北大西洋条約加盟国の防衛に関して何が必要なのか心に決めることが必要とされる」という部分は、キッシンジャー (Henry Kissinger) の指摘によれば「領土ではなく原則を防衛」 [キッシンジャー 1996: 20] するという何度も繰り返されたテーマである。

記者：「大統領閣下、我々がそれを引用できるようにもう少しゆっくりと読んでいただけませんか」

大統領：「どの部分を？二つとももう一度読んで欲しいのですか」

記者：「最初の引用をもう一度お願いします」

大統領：「『大統領に合衆国軍最高司令官として憲法上与えられた権限の下に、大統領は世界中どこにでも軍隊を派遣する権限を持っている。この権限は、繰り返し議会と司法によって認められてきている』。

記者が二つの引用のうち最初の引用を再度求めたのは興味深い。記者の質問の焦点は、ト

ルーマンが西欧に軍隊を実際派遣するかどうかという点であったことがよくわかる。

(中略)。

記者：「大統領閣下、コナリー上院議員はあなたが軍隊を派遣する権利に異議を唱えようとしたのではなく、それを擁護しようとしている。しかし、コナリー上院議員は、大統領が軍隊を派遣する前に議会にそれを諮るはずだと私は理解していると言っています。そしてさらに『政府首脳は軍隊を派遣しようと計画している』と言っています」

大統領：「我々はいつもそうする。我々は、問題に関心を抱く委員会に慎重に諮ることなく、外交や内政、その他の事を決して行ったりしない。我々はいつもそうしてきたし、その方針に変化はないし、これからもないだろう。そして大統領と会談したい上院議員は誰でも会談する時間を得ることができる」

記者：「大統領閣下、あなたは口頭であれ文書であれ北大西洋条約加盟国に、どのくらいの数の部隊を欧州に派遣するのか確約を与えたのでしょうか」

大統領：「いいえ。どのくらいの数の部隊を送るつもりか分からないので、我々はそのような確約は与えていない。」

記者：「大統領閣下、はっきりしておきたいのですが、あなたは区別を設けていない、つまり、例えば我々のドイツの駐屯部隊を強化するために軍隊を派遣する憲法上の権限と、おそらく北大西洋条約軍のために軍隊を送ることとの区別を設けていない。前者をする権利があれば後者をする権利が同じくあるとあなたはお考え

ですか」

大統領：「私はそう思う。しかし、もちろん、後者の場合、我々がいつもそうしてきたように軍隊を派遣する前には議会に諮るだろう」

(中略)。

記者：「大統領閣下、少々事を急ぎ過ぎた感じですが、それでは、あなたが西欧に軍隊を派遣する前に議会に諮るということによろしいのですね」

大統領：「いいえ、私はそうは言うてはいない。私は、北大西洋条約加盟国の防衛に必要な場合に議会に諮るだろうと言っている。有事にドイツで軍隊を使用する必要があるかどうかあなたは判断できないでしょう」

ここまでのやり取りは、大統領が軍隊を派遣する際に議会に諮ることが必要かという問題に主眼があるのではなく、トルーマンが軍隊派遣をもう既に決めていて議会に諮る準備をしているのかと問うのが主眼であったと言える。つまり、トルーマン政権が既に軍隊をどのくらい派遣する予定なのかと問うつもりであったのであろう。実際のところ、トルーマン政権は、朝鮮戦争勃発後に二個師団編成だった駐留部隊に四個師団を増派している [Ferrell 2006: 49]。

(中略)。

記者：「大統領閣下、私は政治音痴かもしれないのはっきりさせることができないかもしれませんが。(中略)。フーヴァー氏 (Herbert

Hoover) は、さらなる人員もさらなるお金も送るべきではないと言っています。私は、あなたが議会で承認を求めらるうと理解…」

大統領：「いいえ」

記者：「…軍隊を派遣する前に…」

大統領：「いいえ、あなたはそのような観点を認めようとしなさい。私は、北大西洋条約加盟国を防衛する必要に応じて、軍隊を派遣する前に議会で諮ることが必要になると言っている。私は議会の承認を得ようとしているのではなく、議会で諮るだけである」

トルーマンは慎重に言葉を選んでいる。派遣が必要となるのかどうか判断を保留し、とにかく派遣する場合は議会で諮ると繰り返し述べている。欧州で何らかの危機が生じた場合、アメリカはどこまで介入するのかといった言質をとられるわけにはいかなかったのである。

6. 結語

以上、北大西洋条約の成立過程と、アメリカによるその意義の確定を述べてきたわけだが、北大西洋条約に対するソ連の動きを簡単にまとめておきたい。

北大西洋条約締結の1949年4月4日までに、ソ連・東欧諸国の間では、すでに「網の目のような二国間協定方式」による友好協力相互援助条約が結ばれていた。それはソ連ブロックの出現を予想させるものであった。1955年に西側が、西独の主権回復とNATO加盟、ブリュッセル条約修正、西独への外国軍隊駐留、ザールの欧州化などを骨子とするパリ協定を結んだのに対応して、ソ連と東欧社会主義諸国は、ワルシャワで会議を開催し、NATO勢力に対抗す

るために会議参加国すべてを結ぶ友好協力相互援助条約の調印が緊急不可欠であるとの合意に達した。会議の最終日にワルシャワ条約が結ばれ、ここにNATOとワルシャワ条約機構が対峙する欧州での冷戦の基本構造が成立した〔佐藤1971: 111-155〕。トルーマン政権は、巧みな手腕で上院の支持を取りつけつつ、アメリカのモンロー主義的な外交方針から脱却し、北大西洋条約への参加という明確なコミットメントを打ち出したのである。

〔投稿受理日2007.11.24／掲載決定日2007.11.29〕

注

- (1) チェコスロバキアは第二次世界大戦後、ソ連によってカルパト・ウクライナ地方を奪われ、マーシャル・プラン参加を妨害されていた。その影響を受けて共産党の人気は低落していた。1948年の総選挙で敗北が必至であると予想したチェコ共産党は、ソ連の後援の下、実力行使により一党独裁体制を樹立した〔猪木 1968: 151-178〕。
- (2) 「欧州への自由の脅威」演説の骨子は以下の通りである。

「今日の世界情勢は、大戦に引き続く、数々の当然の難事の結果ではない。それは主にある国が、公正かつ信義ある平和を樹立するために協力することを拒むのみならず、あまつさえ積極的に妨害しようとしているという事実の結果である。議会は事の顛末をよく御存知かと思う。貴方達の知っている通り、誠実さと忍耐をもって民主主義国家は交渉と調和を通じて平和の礎を確かなものとしたのである。会談に次ぐ会談が世界のいろいろな場所で行われた。公正な平和を樹立しうる礎の上に戦争から生じた諸問題を解決しようとしてきた。貴方達も、我々が直面した障害を御存知であろう。歴史は、世界の民主主義国家の信念と高潔さの顕著な例を示している。我々が得た調和は、不完全かもしれないが、もし保たれていたならば公正な平和の礎を備えていた。しかし、調和は保たれてはいない。調和は一貫してある国により無視され侵害されてきたのである。議会はまた国連の発達をよく御存知であろう。世界の大部分の国々は国

連に集って、力ではなく法に基づく世界秩序を打ち立てようと試みた。国連を支持する構成国の大部分は、誠実かつ率直に国連を強め、よりよく機能するように求めたのである。だがある国が拒否権の濫用によって国連の仕事を絶え間なく妨害している。その国は、わずか二年間で二十一の行動計画案に拒否権を発動している。しかしそれがすべてではない。戦争行為の終結以来、ソ連とその工作員は、東欧の一連の国家の独立と民主的気質を破壊した。まさにこれは無慈悲な活動である。そして、その他のヨーロッパ自由諸国にこのような活動を広げる明らかな陰謀があり、今日のヨーロッパに重大な状況をもたらしている。(中略)。ソ連とその衛星国は、ヨーロッパ復興計画に協力するように求められた。彼らはその要請を断った。それどころか彼らはヨーロッパ復興計画に対して暴力的な敵意を示し、失敗に終わらせようと企んだ。彼らの目には、この計画は、ヨーロッパの自由社会を服従させようとする陰謀の障害物として映ったのである。(中略)。

我々は戦争防止の手段として軍事力の重要性を悟ったと思う。もし我々が平和なままでいるつもりなら、健全なる軍事システムが平和な時代には必要であるということもわかった。過去の侵略者達は、我々の明らかな軍事力不足につけこんで無思慮にも戦争に突入した。侵略者達は、我々の強さをみくびったために破滅することになったが、我々は備えがないうことで手酷い代価を支払うことになった」[Government Printing Office 1948: 183-185]。

この演説の草稿作成には、クラーク・クリフォード (Clark Clifford)、チャールズ・ボーレン (Charles Bohlen)、チャールズ・マーフィー (Charles Murphy)、ジョージ・エルゼイ (George Elsey) などが参加している。第二稿が完成したのが3月16日の16時で、ようやく最終稿が固まったのは同日の深夜である [Truman Presidential Library 1948]。

- (3) 国務省欧州局長ヒッカーソン (John D. Hickerson) は、条約締結の主な利点を「1, 加盟国への攻撃に断固として抵抗する意思を明示し、潜在的侵略者と向き合うことで戦争勃発の可能性を低くできる。2, 地域安全保障のための継続的かつ効果的な自助と相互援助において有用である。

3, 平和侵犯、脅威の発生において加盟国の要求に応じることができる。4, 当該地域で加盟国に対し武力攻撃が行われた場合、全加盟国が、当該地域の安全を再復し保障するために必要と思われる行動をとることができる。5, 各加盟国が代表されているそのような政治的かつ軍事的諮問機関は、その実行を円滑にする」[The Department of the State 1949: 2] というように五点にわたって挙げている。

- (4) 最終投票で北大西洋条約批准に反対票を投じたのは13名で、そのうち11名が共和黨員であった [Leuchtenburg 1989]。
 (5) ポートランド・プレス・ヘラルドのメイ・クレイグ (May Craig)。

参考文献

- American Institute of Public Opinion [1972], *The Gallup Poll: Public Opinion 1935-1971* v.2. Random House.
 The Department of the State [1949] *The Foreign Relations of the United States 1949* v4, U.S. Government Printing Office.
 Ferrell, Robert [2006] *Harry S. Truman and the Cold War Revisionists*, University Missouri Press.
 Government Printing Office [1948] *Public Papers of the Presidents of the United States: Harry S. Truman 1948*.
 Government Printing Office [1949], *Public Papers of the Presidents of the United States: Harry S. Truman 1949*.
 Government Printing Office [1950], *Public Papers of the Presidents of the United States: Harry S. Truman 1950*.
 Government Printing Office [1951], *Public Papers of the Presidents of the United States: Harry S. Truman 1951*.
 猪木政道 [1968] 「チェコスロバキアの悲劇 - 自由化と軍事占領」『それでもチェコは戦う』, 番町書房。
 Ismay, Lord. *NATO - The First Five Years 1949-1954*, Bosch-utrecht.
 キッシンジャー, ヘンリー [1996] 『外交, 下』, 日本経済新聞社。
 Langston, Thomas [2007] *The Cold War Presidency*, A Division of Congressional Quarterly Inc.
 Leuchtenburg (ed.) [1989] *Who Voted to Strengthen the Free World?*, in Harry S. Truman Office Files part1, Political File.
 National Security Council [1948a] *NSC9/2 Report by the National Security Council on the Position of the United*

States with respect to Support for Western Union and Other Related Free Countries.

National Security Council [1948b] *NSC9/1 Report by the National Security Council on the Position of the United States with respect to Support for Western Union and Other Related Free Countries.*

佐藤栄一 [1971] 「ワルシャワ条約機構の成立と発展 - ソ連の戦後軍事戦略の変遷との関連で -」『戦後東欧の政治と経済』, 日本国際政治学会編。

Trachtenberg, Marc & Christopher Gehrz, [2003] 'America, Europe, and German Rearmament, August-September 1950: A Critique of a Myth' in *Between Empire and Alliance - America and Europe during the Cold War*. Trachtenberg, Marc (ed.), Roman & Littlefield Publishers.

Truman Presidential Library [1948] 1948, *March 17, Foreign Policy Address*, in George McKee Elsey File.

United States Congress [1949a], *Congressional record 1949* v.95 (3), Government Printing Office.

United States Congress [1949b], *Congressional record 1949* v.95 (13), Government Printing Office.